

シルバー とつきょう

No. 350
2026.7.15

CONTENTS

02-03 「今年度はこれがんばります！」

1. 安全就業の推進
2. シルバー人材センター等労働者派遣事業
3. シルバー人材センターの多様な求人開拓の強化(トライアル就業)
4. 自主事業立ち上げへの支援

04-07 「7月は安全就業強化月間です」

- 令和7年度 事故概況
令和8年度 安全就業標語決定！
安全就業に向けた新たな取組

08-09 令和7年度都内シルバー人材センター事業実績

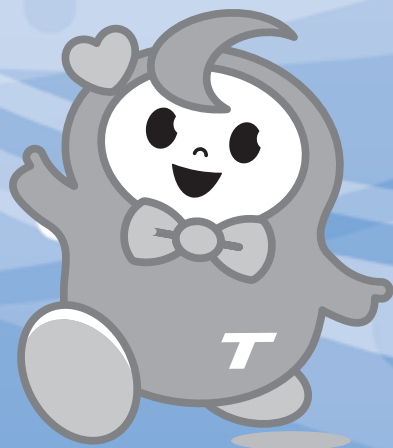
10 令和8年度 東京しごと財団 シルバー人材センター事業計画

11 就業現場における適正就業確認のお願い

12 メンタルヘルスカウンセリングのご案内

13 シルバー保険事業室から ―自転車特集―

14-15 令和8年度 会員向け技能講習等開催のご案内



公益財団法人東京しごと財団
(東京都シルバー人材センター連合)

今年度はこれをがんばります！

1.安全就業の推進

東京都シルバー人材センター連合では各センターの安全就業の推進を一層強化していくため、「安全宣言」を設定しています。

この安全宣言のもと、令和8年度安全就業対策の重点項目を定めました。

- ①「安全就業基準(作業別含む)」の周知と遵守の徹底
- ②経路途中の安全確保
転倒事故・交通事故防止策の検討、自転車利用時のヘルメット着用推進
- ③安全管理委員会の活動の活性化(傷害・賠償責任事故防止)
事故分析と再発防止策の検討、会員への情報共有
- ④危険予知活動の実施
KY活動の徹底と一人KY活動の推進
- ⑤会員の健康・体力の状況把握及び状況に応じた対応 **NEW**



安全宣言

東京都の全てのシルバー人材センターは、「安全はすべてに優先する」との基本理念のもと、組織一丸となって、事故ゼロを目指す。

- 1 危険または有害な作業を内容とする業務は受注しない
- 1 事故の未然防止のために必要な知識・技能の情報を共有する
- 1 事故の情報を分析し再発防止を徹底する

平成27年7月1日
東京都シルバー人材センター連合



令和8年度は、事故低減のカギとなる熱中症事故の防止について対策していきます。また、会員の健康・体力管理の啓発のため、安全管理委員会の活動活性化やフレイル対策リーダー養成講座を実施していきます。引き続き事故の大半を占める転倒事故、交通事故の防止に努めてまいります。

2.シルバー人材センター等労働者派遣事業

シルバー人材センター等労働者派遣事業は、令和7年度末現在、都内58シルバー人材センターのうち54地区が派遣事業所として届出をしており、46事業所において事業を実施しています。

【事業実績】

	登録会員数 (人)	受託件数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額 (千円)
令和6年度	10,844	10,700	313,808	2,082,855
令和7年度	11,527	11,571	311,646	2,158,562
増減比	6.3% 増	8.1% 増	0.7% 減	3.6% 増

令和7年度は登録会員数・受託件数・契約金額が昨年度を上回り、契約金額は21億円を超えました。就業延人員がやや減少したものの、事業全体では順調に推移しています。

就業延人員(人日)で最も多いのはサービスの職業、次いで運搬・清掃・包装等の職業、事務的職業という順番になっています。

労災事故は27件発生しました。昨年度の労災事故が36件だったため、約25%の減少となりましたが、骨折に至る事故は昨年度の22%から増加し、事故全体の44%にあたる12件となりました。事故全体では約3割が転倒による事故となっているため、引き続き転倒予防への取り組みが必要です。

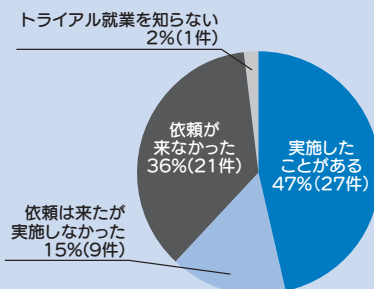
派遣業務の受注が進み、就業される会員も年々増加しています。契約事務等における事務処理の負担が増えてきていますが、連合と地区事業所とで協力しながら、関連法令を遵守し、事業の適正な運営に努めていきます。

3.シルバー人材センターの多様な求人開拓の強化(トライアル就業)

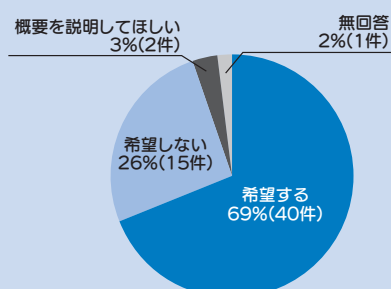
東京都シルバー人材センター連合では、令和6年度からトライアル就業を実施しております。この事業は、民間事業者を活用して事務系職種を中心とした就業開拓を行い、最大5日間、発注者の費用負担なしで試験的にシルバー人材センターを利用することができる事業です。

令和7年度に実施した、都内シルバー人材センターの意向調査結果をご報告します。

トライアル就業を実施したことがありますか？



今年度もトライアル就業を希望しますか？



約半数のセンターがトライアル就業を実施し、また、約7割が今年度も実施を希望するという結果になりました。トライアル就業を実施したセンターからは以下の感想がありました。

- ・新たな職種、業界の開拓に繋がり、会員満足度が向上した
- ・普段接点が無いような業界からの案件があり、開拓の重要性を実感した
- ・事務職など希望が多い職種の開拓をしてもらえるのでありがたい
- ・費用負担がないので企業は依頼しやすく、センターを知ってもらうきっかけになった
- ・予算の関係で本契約に結び付かなかったことがあり、本契約時の費用感を事前に伝えておくことが重要だと感じた

いただいた感想をふまえ、引き続き都内シルバー人材センターの就業開拓支援を行ってまいります。

4.自主事業立ち上げへの支援

財団では、シルバー人材センター会員の経験やスキルを活かし、会員がいつまでも生きがいをもって活躍できるよう、自主事業の立ち上げを支援しています。

自主事業新設支援事業助成金

助成上限額・助成率

1センターあたり 上限300万円
助成率10/10

助成対象経費

自主事業新設に要した初期費用

本助成金の交付は
今年度が最終年度と
なります。

自主事業に関する勉強会

自主事業の意義と役割、チーム運営やフォローアップ等の勉強会を開催します。

自主事業紹介特設サイト



西東京市シルバー人材センター
「まっCHA」で「まっTARI!」みんなで
楽しむ茶道教室事業



葛飾区シルバー人材センター
スマートフォン教室事業

本助成で立ち上げたセンターの
会員への取材記事や都内自主事
業紹介等を掲載しています。



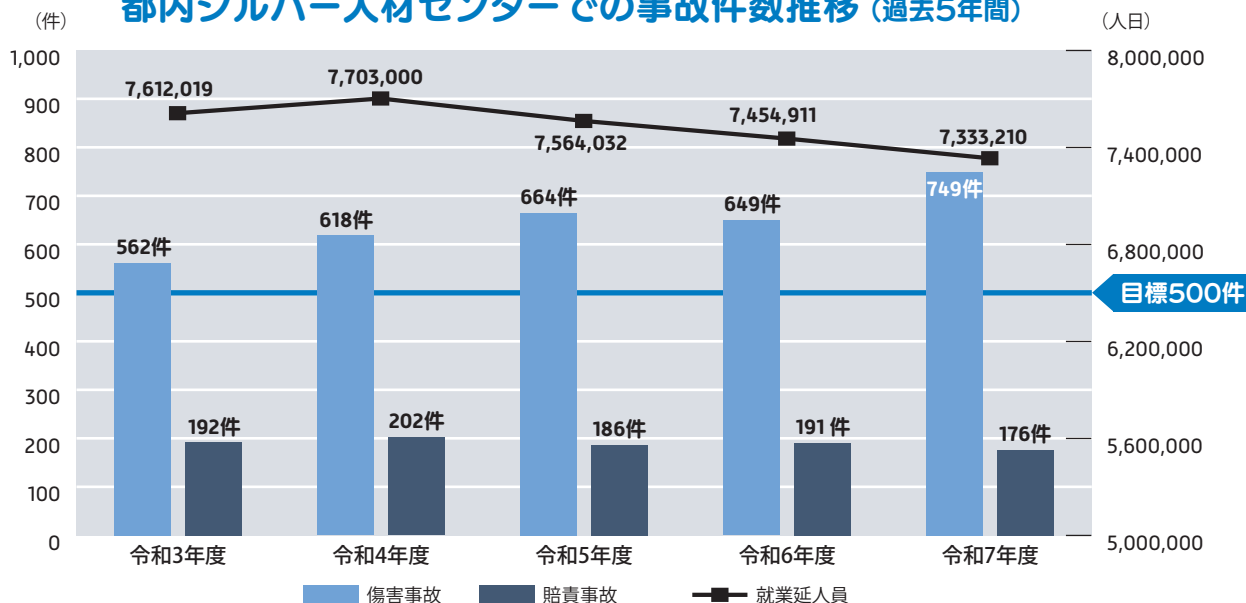
<https://www.tokyosilver.jp/jishujigyo/>

令和7年度 事故概況

令和7年度は、シルバー保険対象の傷害事故が749件発生し、前年度より100件増（15.4％増）となりました。一方、賠償責任事故は176件で、前年度より15件減（7.9％減）でした。

傷害事故の増加分100件はすべて就業中に発生しており、特に転倒事故が前年度比32件増（17.3％増）と大幅に増加し、就業中の傷害事故522件のうち217件（41.6％）を占めています。

都内シルバー人材センターでの事故件数推移（過去5年間）



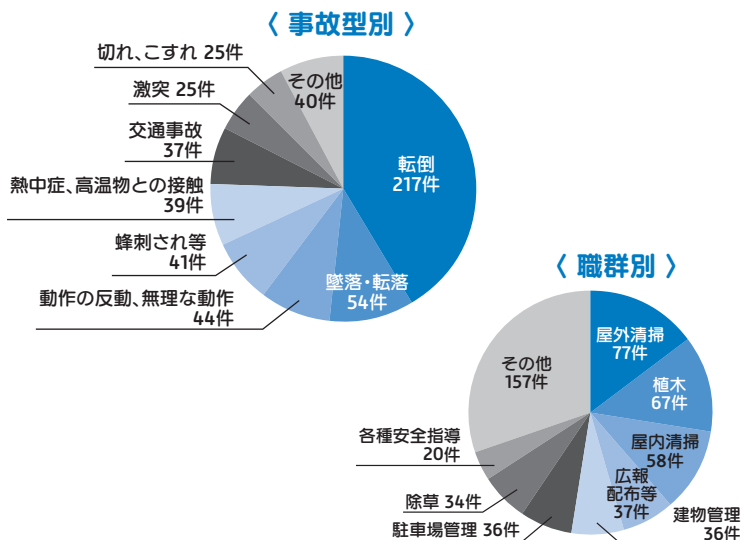
傷害事故

【就業中の事故】(522件)

就業中の事故が多い職種は例年と変わらず、転倒217件（41.6％）、墜落・転落54件（10.3％）です。2区分で51.9％を占めています。

職群別にみると、屋外清掃77件（14.8％）、植木作業67件（12.8％）、屋内清掃58件（11.1％）、広報配布等37件（7.1％）、建物管理36件（6.9％）、駐車場管理36件（6.9％）の上位6職群で、就業中の事故の約6割（59.6％）を占める結果となりました。

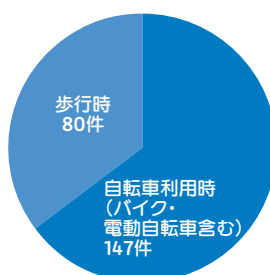
就業中の傷害事故(522件)



【就業経路途中の事故】(227件)

交通手段別にみると、自転車等利用時が147件（64.8％）、歩行時は80件（35.2％）でした。なお、自転車等利用時の事故147件のうち、自損事故は106件（72.1％）でした。

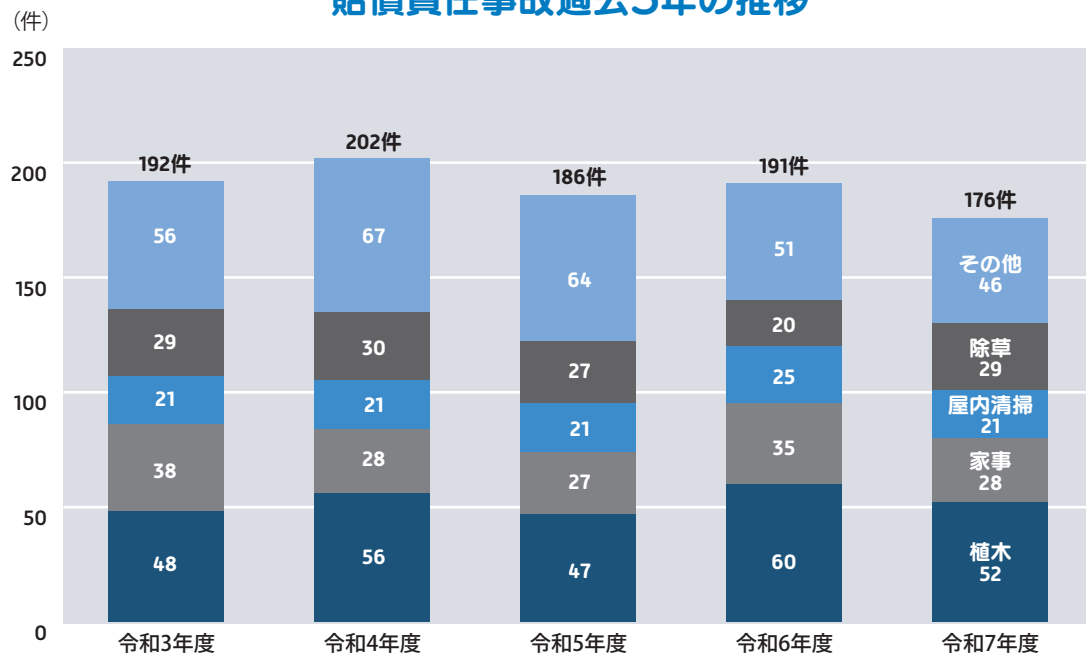
就業経路途中の傷害事故(227件)



賠償責任事故(176件)

令和7年度の賠償責任事故は176件発生し、前年度より15件減(7.9%減)となりました。職群別にみると、植木・造園工事52件(29.5%)、除草作業29件(16.5%)、家事援助サービス28件(15.9%)、屋内清掃作業21件(11.9%)の順で事故が多く発生しました。

賠償責任事故過去5年の推移



除草作業における事故は前年度より9件増加しました。内訳を見ると、刈払機による飛び石事故が令和6年度の13件から令和7年度は18件へ増加しており、高額賠償事例も増加しています。賠償額上位10件に占める刈払機事故は、令和6年度の1件から令和7年度は3件となりました。

令和7年度を振り返って

傷害事故件数は過去最多を記録 80歳以上の事故や就業中の転倒事故も大幅に増加

傷害事故件数は過去最多となりました。特に、80歳以上の事故は令和6年度の187件から令和7年度は234件へと47件増加しました。また、就業中の転倒事故についても185件から217件へと32件増加しています。

80歳以上の事故増加の背景には、加齢に伴う体力や身体機能の低下、フレイルの進行などがあると考えられます。傷害事故、特に重篤な事故は会員の生活に大きな影響を及ぼします。事故を防ぐためにも、「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日頃から健康管理を心がけましょう。

一人一人が健康管理を心がけ、会員全員で事故防止に取り組みましょう!

令和8年度 安全就業標語決定!

令和8年度安全就業標語は、都内シルバー人材センターから3,615点ものご応募をいただき、安全就業標語選考委員会にて厳正に選考した結果、以下のとおり決定しましたので、ご紹介します。

最優秀作品の2点は、令和8年度の東京都連合の安全就業標語ポスターとして活用されます。また、各入賞作品につきましては令和8年9月25日(金)に開催予定の「令和8年度シルバー人材センター安全大会」にて表彰いたします。

テーマ1 転倒予防と健康管理



**疲れたら
休む勇気も
事故防止!**

瑞穂町会員 安藤 恵介さん



ゆとりある 時間と行動 身を守る

府中市会員 菅 祥一さん

つまずきは 階段・暗がり・濡れた場所

千代田区会員 萩原 尚弘さん

あわてるな、あせる気持ちで、事故を呼ぶ

調布市会員 竹野 勇次さん

無理しない 体と心の セルフケア

大島町会員 土井 実さん

テーマ2 センターごとに設定したテーマ



**ちょっと待て
急ぐ気持ちに
ブレーキを!**

杉並区会員 福澤 孝子さん



時遅し 気づいたときは 熱中症

葛飾区会員 宮地 潔さん

よく寝よう 話そう・笑おう はたらこう!

調布市会員 大久保 慎司さん

自分だけ 事故は起こらぬ 勘違い

東久留米市会員 中井 昭志さん

まあいいか 確認怠り 大事故へ

台東区会員 矢口 啓一さん



安全就業に向けた新たな取組

安全管理委員会連携事業を開始します

NEW

令和8年度より、安全管理委員会（または委員会メンバーによる会議）と連携し、安全就業や事故防止を推進するための支援事業を開始します。

本事業では、財団の安全担当職員及び安全活動強化支援員が安全管理委員会等へ参加し、各センターの安全上の課題に対し、意見交換や助言、研修（転倒事故防止、熱中症対策等）を実施します。

こうした取組を通じて、委員会運営の活性化や安全意識の向上を図り、事故防止につなげていきます。3年間で58センターを一巡する計画で実施しますので、ご協力をお願いします。

◆令和8年度対象センター

区 部	新宿区、江東区、渋谷区、中野区、豊島区、荒川区、足立区
市 部	三鷹市、府中市、調布市、町田市、小平市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、西東京市
町村部 島しょ部	瑞穂町、神津島村

フレイル対策リーダー養成講座を開催します

NEW

令和8年度より、会員（または職員）を対象とした「フレイル対策リーダー養成講座」を開催します。この講座を受講いただくことで「フレイル対策リーダー」を養成し、会員向けのフレイル予防講座等での活動を通じて、会員の健康増進と安全就業につなげることを目的としています。

講座のポイント

東京都健康長寿医療センター研究所と連携し、転倒防止に重点を置いた運動プログラムを中心に実施します。都内7ブロックの各地域において、1日（10時から15時まで、昼休憩含む）の講座を開催する予定です。

対象者

受講後に所属センターにおいて、会員向けのフレイル予防講座（ミニプログラム）等で、簡単な運動の見本を示したり説明したりしながら進行していただける方を想定しています。セリフ付きの教材に沿ってミニプログラムを進行するため、運動指導の経験がない方でも安心して取り組んでいただけます。ぜひご参加ください。

【開催時期】

令和8年10月から令和9年1月までの間で開催予定

【フレイルとは？】

フレイルとは、加齢に伴って心身の機能が低下し、「健康な状態」と「要介護状態」の中間に位置する状態を指します。

適切な運動や栄養管理などにより、健康な状態へ改善できる可能性があることが特徴です。



令和7年度 都内シルバー人材センター事業実績

令和7年度の都内シルバー人材センターの事業実績がまとまりました。

都内シルバー人材センターの会員数は、ついにコロナ禍以前である令和元年度3月末時点の81,800人を超え、82,272人となりました。6年ぶりに、コロナ禍以前の会員数まで回復いたしました。

地域により人口構成等、背景となる状況が異なりますので単純な比較はできませんが、現在の各センターの特徴を把握するのにお役立てください。

表1 過去7か年の事業実績

※下段のカッコ内の数字は対前年度増減比率

年度	会員数 (人)	就業実人員 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額(請負・派遣)(百万円)				公民比
						配分金/賃金	材料費/その他	事務費/手数料	合 計	
令和7	82,272 (1.8)	64,361 (-4.4)	78.2	403,697 (-2.7)	7,333,210 (-1.6)	31,556 (2.2)	1,187 (-0.6)	4,424 (3.9)	37,166 (2.3)	54.2/45.8
令和6	80,820 (0.6)	64,371 (0.1)	79.6	414,973 (-3.1)	7,454,911 (-1.5)	30,868 (2.2)	1,194 (1.6)	4,258 (-1.6)	36,320 (3.2)	53.7/46.3
令和5	80,368 (0.6)	64,176 (-0.7)	79.9	428,139 (-1.3)	7,564,770 (-1.8)	30,198 (0.7)	1,175 (1.3)	3,826 (16.1)	35,200 (2.2)	52.8/47.2
令和4	79,891 (0.6)	64,643 (1.5)	80.9	433,659 (0.8)	7,702,951 (1.2)	29,994 (3.3)	1,160 (6.5)	3,297 (4.1)	34,451 (3.5)	52.7/47.3
令和3	79,425 (-0.5)	63,663 (0.7)	80.2	430,249 (2.7)	7,612,019 (2.1)	29,031 (2.8)	1,089 (4.5)	3,167 (5.5)	33,287 (3.1)	52.5/47.5
令和2	79,816 (-2.4)	63,198 (-5.7)	79.2	418,954 (-11.5)	7,452,737 (-8.9)	28,241 (-8.3)	1,042 (-6.6)	3,002 (-1.0)	32,286 (-7.6)	51.7/48.3
令和元	81,800 (0.2)	67,006 (1.9)	81.9	473,474 (-1.2)	8,185,284 (-1.3)	30,782 (0.9)	1,116 (3.0)	3,031 (4.5)	34,929 (1.2)	50.0/50.0

※契約金額欄は表示単位未満を四捨五入により端数処理をしているため、合計欄と一致しない場合がある

◆契約金額

図1 契約金額・就業延人員数の推移(令和元年度～令和7年度)

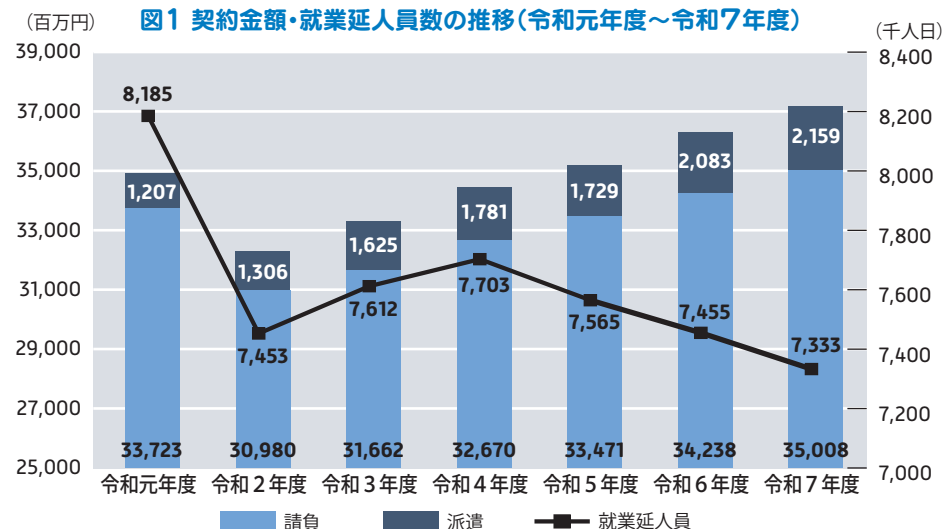


表2 契約金額伸び率上位10センター

No.	センター名	R7年度末 契約金額 (千円)	対前年比 (伸び率)
1	武蔵野市	446,443	8.34%
2	港区	951,812	8.18%
3	町田市	1,065,385	7.48%
4	足立区	1,523,054	7.19%
5	日野市	833,200	7.03%
6	小平市	575,757	6.23%
7	東久留米市	474,728	6.12%
8	千代田区	176,648	5.78%
9	狛江市	236,632	5.51%
10	八王子市	951,384	5.22%

- 令和7年度の契約金額(請負・派遣)は37,166百万円で、昨年度より846百万円増加(2.3%増)しました。その中でも武蔵野市及び港区が8%以上の伸び率でした。就業延人員は昨年度より約12万人減りましたが、配分金・賃金額の増加(2.3%増)により契約額が増加しました。
- 労働者派遣事業の実施センター数は46センターで、合計契約金額は2,159百万円で、昨年度より76百万円の増加(3.6%増)となりました。
- 公民比率は54.2対45.8で、昨年度(53.7対46.3)と同様な比率でした。

契約金額伸び率上位センターの工夫

【武蔵野市シルバー人材センター】

物価動向や賃金水準の変化を踏まえつつ、当センターで提供するサービスの価値向上に向けて積極的に取り組み、業務内容、業務量に見合った契約金額へ再設定した。

【港区シルバー人材センター】

請負については、契約単価等の見直しの影響が大きく、派遣は、臨時的な受注案件により契約金額がアップした。なお、会員拡大により受注可能な契約案件が広がり、全体的に実績が伸びたと考える。

【町田市シルバー人材センター】

公共からの臨時的な受注案件が複数あり、契約金額がアップした。また、物価高騰や最低賃金の引き上げ等に伴う単価額の見直しも要因といえる。

【足立区シルバー人材センター】

公共業務の単価設定は、区の各部署の業務に応じて行っており、個別に交渉を行い契約金額がアップした。

【日野市シルバー人材センター】

会員拡大とあわせて、日野市独自トライアル就業の取り組みを積極的に実施し、11件中10件が成約となる等、契約金額のアップにつながった。

◆会員数

図2-1 会員数の推移(令和元年度～令和7年度)

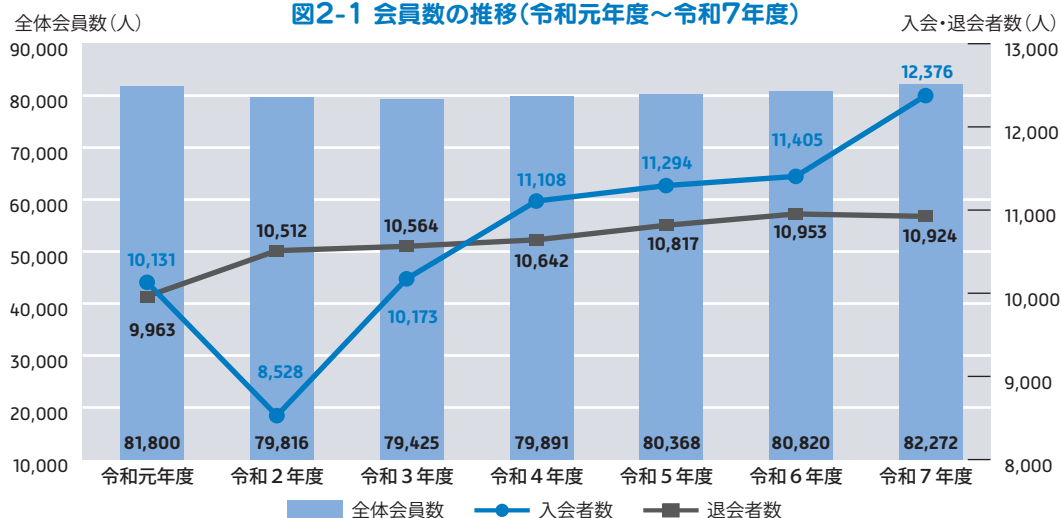


表3 会員の男女構成比

年度	構成比(%)	
	男性	女性
令和7年	59.9	39.9
令和6年	60.9	39.0
令和5年	61.9	38.0
令和4年	62.7	37.3
令和3年	63.5	36.5
令和2年	63.8	36.2
令和元年	64.0	36.0

※令和5年度以降性別未回答を除外しているため男女比合計は100%にならない

図2-2 男性会員数

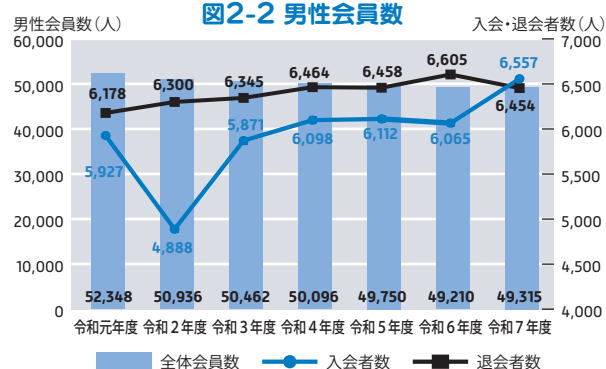
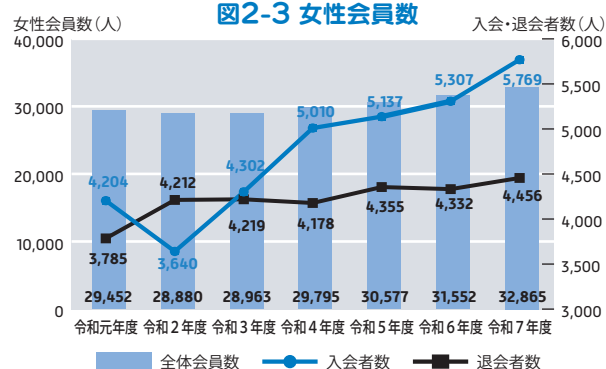


図2-3 女性会員数



- 令和7年度末における会員数は82,272人で、令和6年度末の会員数と比べて1,452人(1.8%)増加となりました。
- 令和6年度より会員数が増加したセンターは40センターで、そのうち26センターで男性・女性ともに会員数が増加しています。また令和6年度の会員数を下回ったセンターは16センターでした。
- 男性の退会者数は令和6年度より151人減少し、6,454人でした。入会者数は令和6年度から492人増加し6,557人でした。
- 女性の入会者数は5,769人となり、過去最多数人を更新しました。また女性会員数が増加したセンターは45センターでした。
- 会員の男女構成比は表3のとおりで、昨年度より女性割合が0.9ポイント増加し、6年前より3.9ポイント上昇しています。

表4 会員数伸び率上位10センター

No.	センター名	R7度末 会員数(人)	対前年比 (伸び率)	男女別伸び率	
				男性	女性
1	東村山市	1,305	9.21%	6.6%	12.8%
2	多摩市	1,670	9.01%	5.9%	14.2%
3	国分寺市	752	7.43%	4.7%	13.1%
4	品川区	2,262	6.60%	4.6%	8.9%
5	府中市	2,206	6.16%	4.5%	9.2%
6	中央区	820	6.08%	3.8%	8.0%
7	中野区	1,515	5.87%	2.9%	10.2%
8	世田谷区	3,094	5.63%	2.7%	11.2%
9	日野市	1,750	5.17%	3.8%	7.8%
10	葛飾区	2,986	5.07%	4.8%	5.6%

会員数伸び率上位センターの工夫

【東村山市シルバー人材センター】

2月～3月入会者を対象に、会費無料施策を実施したほか、出張説明会の開催、市報、HP、広報紙による広報活動を行った。また、説明会参加者に記念品を配布して入会を促した。

【多摩市シルバー人材センター】

市報の広告枠を年間契約し、毎月広告を掲載することで、常に入会を受け付けていることをインプリングした。また、女性会員数増を目指し、チラシに説明会の案内ではなく、ちょっと働きたい方としっかり働きたい方のライフプランを掲載し、シルバー会員のイメージを持ってもらう内容を追加した。

【国分寺市シルバー人材センター】

出張を含め年21回の入会説明会を実施し、3月末現在会員数752名(前年同月比+52名)。駅頭PRや市庁舎内のデジタルサイネージ活用のほか、募集職種①グリーンキーパー、②保育補助・育児支援に特化したよりイメージしやすいチラシを年2回に分けて作成・全戸配布する等、広報の工夫と強化を行った。

【品川区シルバー人材センター】

区から新規で受託した「朝の居場所見守り事業」は人気が高いと見込み、町会の掲示板にPRポスターを掲出したほか、毎月の新聞折込ちらしでの募集PR掲載、会員募集PRちらしの区内全戸配布を行った。

【府中市シルバー人材センター】

女性会員数増を目指し、総務委員会委員(女性)を配置し、入会説明会時に気軽に相談できる場を設け、その場で疑問に回答できるようにした。

シルバー人材センター事業計画

令和8年度は、下記7つの事業に取り組みます。会員の皆様に働くことを通じてご自身の生きがいを発見し、活力ある地域社会づくりに貢献していただけるよう、シルバー人材センター事業を進めてまいります。

シルバー人材センターを取り巻く状況

- 令和7年度の会員数は6年度と比較し1,452人の増加となりました。コロナ禍前の令和元年度末の人数を超え、過去7か年で最高数となりました。男性会員数は毎年度、減少が続いていましたが、令和7年度末時点では、49,315人と前年度より105人の増加となりました。女性会員数は毎年度、増加しており、令和7年度末時点では32,865人で、前年度末より1,313人の増加となりました。このように女性会員数の堅調な増加と男性会員数が増加に転じたことが、全体会員数を押し上げる結果となりました。
- 令和7年度の会員の傷害事故件数は、6年度と比べて100件増加し、目標としている500件以下を大幅に上回ったため、安全就業について継続的に取り組む必要があります。

令和8年度の7つの取組事業

取組 1 会員拡大の推進及び広報

- SNS等の異なる情報媒体を重層的に活用し、幅広い高齢者層に向けた広報を実施。
- 就業機会の確保・拡大を推進し、退会抑制を図るため、シルバー人材センターに普及啓発グッズの製作委託を実施。
- シルバー人材センターでの働き方を理解してもらうため、就業体験講習を実施。
- シルバー人材センターのイメージアップと会員拡大を図るため、「これからシルバー応援FESTA」を実施。
- 新規会員の増加を図るため、周知・広報や就業体験、技能講習等を行う「高齢者活躍人材確保育成事業」を実施。

取組 2 就業機会の確保及び提供等

- 広域的に展開できる就業について、複数センターにわたる仕事の受注手続きの円滑化、シルバー間の相互協力体制の活発化を図り、就業機会を確保・拡大。
- 多様な求人開拓の強化のため、連合が就業提案を行うほか、センターと協働で就業開拓を行うとともに、民間の人材紹介事業者（委託）を活用し、事務系職種など新たな分野の開拓を行い、就業体験として5日間程度のトライアル就業を実施。
- シルバー人材センターのブランド力向上に向けて、デジタル基盤の活用を推進し会員相互の利便性向上を支援するほか、自主的な就業の確保への支援を実施。
- 福祉・家事援助サービス推進員を連合本部に配置し、会員コーディネーター及び会員の育成のための研修や交流会を実施。
- 人手不足分野・現役世代を支える分野における就業機会確保拡大のため、連合として包括的・横断的な支援を実施。
- シルバー人材センターが実施する高齢ひとり世帯等を対象とする取組に係る経費を助成するとともに、相談対応・勉強会の開催等により好事例・ノウハウの共有を図る「高齢ひとり世帯等サポート事業」を実施。

取組 3 安全就業・事故防止強化事業の推進

- センターにおける自律的な安全就業推進体制を整備。
- 自転車利用時の安全対策、転倒防止対策を推進。また、刈払機による飛び石防止講習の改善を実施。
- 職員及び安全活動強化支援員がシルバー人材センターの安全管理委員会に参加し、意見交換・助言・研修を実施。
- 安全就業強化のため、フレイル対策リーダーの養成を実施。

取組 4 シルバー人材センター等労働者派遣事業の推進

- 多様な就業機会の確保を図るため、財団（連合本部）が派遣元事業主として労働者派遣事業を円滑に実施。

取組 5 会員等の能力開発

- 会員を対象に就業に必要な知識・技能の付与や技能向上のため、就業支援講習と職域拡大技能講習を実施。

取組 6 適正就業の推進

- 契約書類の適正化、就業実態の把握、文書による改善指導等の巡回指導により適正就業を推進。

取組 7 事業運営に関する援助及び育成等

- 適正に事業運営が図れるよう、専門家を活用した相談を実施。
- 事務局職員の能力向上を目的に研修を充実。
- 中小企業診断士との連携による経営支援相談を実施。

就業現場における 適正就業確認のお願い

Check!

就業現場について

新規契約の際だけでなく、就業現場を巡回する際、契約更新の際などに適正な状況が継続されているか確認をお願いします。

- ☒ 契約書や仕様書など、契約に関する書類は整っていますか
- ☒ 請負・委任など業務を受託する際の形式に不自然さはありますか
- ☒ 業務の完成を目的とする仕事について、総額でない契約を行っていませんか
- ☒ 請負契約に際し、遅刻や休みなど、労働力の提供が増減することを前提とした料金の取り決めがされていませんか
- ☒ 請負代金の請求時、会員の実就業時間数で金額を算出していませんか
- ☒ 就業会員の配置体制や配置人数を発注者側が指定できる契約内容になっていませんか
- ☒ 契約に関する書類に、発注者が就業会員に指示をする、OJTで教えていくなどの表記はありませんか
- ☒ センターが全く関与せず、発注者と就業会員がシフトを直接調整するのみになっていませんか
- ☒ 「巡回」「監視」「誘導」等、警備業務と解される恐れがある用語を使用して業務を受けていませんか
- ☒ 信書に該当するものを取り扱う業務を受けていませんか
- ☒ 臨・短・軽の範囲を超える就業が、恒常的に発生していませんか
- ☒ 就業中に会員が契約外の仕事をしていませんか



適正就業のポイント

適正就業のポイントは以下のような資料で確認することができます。

- ▶「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」厚生労働省 全国シルバー人材センター事業協会 全シ協HP (https://www.zsjc.or.jp/img/index/guideline_1.pdf)
- ▶「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」厚生労働省 厚生労働省HP (<https://www.mhlw.go.jp/content/000780136.pdf>)
- ▶「労働者派遣・請負を適正に行うためのガイド」厚生労働省・都道府県労働局 厚生労働省HP (<https://www.mhlw.go.jp/content/001704228.pdf>)

● 役職員研修実施予定(令和8年7月～10月分)

研修名	開催日	対象	研修名	開催日	対象
新任主任研修	7月17日(金)	主任(～4年目)	昇任選考研修	9月15日(火)～18日(金)	昇任対象者
新任理事研修	8月18日(火)	新任理事	公益法人会計の基礎	10月19日(月)	経理担当職員
若手職員研修	8月25日(火)	主事・主任ほか	悉皆研修(個人情報保護等)	10月27日(火)	全職員

都合により開催日が変更になる場合がございます。

メンタルヘルスカウンセリングのご案内

センター職員が気軽に利用できる、当財団が外部の専門機関(株式会社東京カウンセリングセンター)に委託している相談窓口です。ご自身の相談だけでなく、管理職の立場として、また上司、同僚として「悩んでいる様子の部下、同僚への声のかけ方や受け止め方」などの相談も受け付けます。

その他、業務におけるトラブル、執拗なクレーム対応等からの心身の回復等も含めご利用ください。

- ・当財団を経由せず申し込みでき、相談の内容の報告もないため安心して利用できます。
- ・カウンセラーには守秘義務があります。
- ・個々人の相談の有無、内容などのプライバシーは厳守されます。

対 象

正規職員(事務局長含む) 及び嘱託職員
※センターで社会保険の手続きを行っている職員が対象(健康保険証で確認)

利用方法等

臨床心理士との面接または電話による相談が可能です。

① 面接カウンセリング

「Zoomを利用したオンライン面接」のご利用も可能です!

- ・予約制(財団を経由せず、相談者が直接電話で予約をお取りください)
 - ・1回50分程度
 - ・1年度中1人5回まで無料。6回目からは有料(自己負担)
 - ・予約窓口は月～土曜日(日曜・祝日・年末年始は休み)の10時～20時
 - ・面接時間、面接場所等の詳細は予約時に説明されます
- ☎0120-926-323
(株)東京カウンセリングセンター直通



② 電話カウンセリング

- ・1回20分程度
 - ・相談の継続や面接実施を希望する場合は、面接に移行可(要予約)
 - ・1日1回まで。回数制限は無く、毎日の利用も可能
 - ・月～土曜日(日曜・祝日・年末年始は休み)の10時～22時
 - ・無料のフリーダイヤルで、携帯・PHSからの利用も可能
- ☎0120-926-323 (株)東京カウンセリングセンター直通



※電話カウンセリングで混雑を避けたいときは、翌日以降の予約もできます

- ・予約受付:月～土曜日(日曜・祝日・年末年始は休み)10時～18時
- ・サービスご利用にあたっては、予約受付時にご契約団体名および個人情報等を伺いますので、ご回答ください。

シルバー保険事業室から ―自転車特集―

1. 自転車利用に伴う転倒事故や交通事故が増えています

「自分の身は自分で守る」という強い意識で自転車を利用しましょう！

過去の傷害事故の分析結果を踏まえ、シルバー保険事業室が独自に作成した安全利用のためのチェックリストです。皆さんは、いくつ「○」が付くでしょうか？

「ケガや重篤事故から自分を守る」 自転車安全利用チェックリスト

区分	取組事項	該当○印
安全取組	自転車用ヘルメットは常備しており、かつ必ず運行前に着用してから運行を開始している。	
安全取組	運行前に自転車の整備状況を点検、目視を行っている。ブレーキ作動、ハンドルのゆるみ、タイヤの適正空気圧、ライト・ベル作動など	
安全取組	時間にゆとりが無いときは事故が起きやすいので、早めに行動を開始している。ゆとりをもって、急がない、無理しない運転をしている。	
安全取組	両足が地面につかない自転車は危険なので、サドル&ハンドルは自分に見合った適切な高さに調整している。(ハンドルは自転車店で調整)	
安全取組	自転車の推進力を維持するために、太ももの前側等の筋トレで脚力を鍛えている。	
安全取組	運転時は①カーブミラーに映る道路状況、②ビルのガラスに映る道路状況、③道路を見ている歩行者など、周囲の状況から危険を予測している。	
乗り方	低速度発進はフラツキ・転倒につながるため、ペダルを高い位置からこぎだしている	
乗り方	ハンドル操作が難しくなるので、重い荷物は前かごには載せないで、後ろの荷台に載せている。	
乗り方	夜間の自転車利用は、周囲、特に自動車の運転者からよく見えるよう、夜間点灯や反射材を身に付けている。	
運転	車道と歩道の段差などで転倒の危険を予測した場合、面倒でも、一旦降りるようにしている。	
運転	道路では、左右・前後を確認している。特に、自転車で進路変更するときは、後方を確認している。	
運転	見通しの悪い交差点・十字路口では、面倒でも、足を地面につけた一時停止や減速を行い、左右を確認している。	
運転	交差点では、赤信号でも進入してくる自動車・バイク等があるので、周囲を確認しながら横断している。	
運転	自転車運転時には、傘をさしながら、スマホしながらの「ながら運転」はしていない。	

*「○」の数による評価基準はありませんが、「○」が付かない事項については、特に意識して取り組み、事故から自分を守りましょう！

2. 自転車も交通反則通告制度開始(2026年4月より)

〈交通反則通告制度(青切符)〉

自転車運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結される制度です。

* 違反例：信号無視(6,000円)、一時不停止(5,000円)、右側通行(6,000円)、

携帯電話使用等(12,000円)、遮断踏切立入(7,000円)、ブレーキ不良(5,000円)

* 重大な違反(酒酔い運転等)をしたとき又は交通事故を起こしたときは、刑事手続(赤切符)で検挙されます。

3. 万一の事故に備えた補償(保険)は万全ですか？

〈各種保険の補償範囲〉

都内シルバー人材センター会員は、事故発生時の状況により補償対象となる保険が異なります。

以下のとおり、「サイクル安心保険」等の自転車損害賠償責任保険等には必ずご加入ください。

事故発生時の状況	補償する保険(対象範囲)
会員がシルバー人材センターの就業中(業務遂行中)に、自転車を利用して起こした加害事故	シルバー賠償責任保険の対象範囲
会員の私生活および就業現場への往復経路路上で、会員が自転車を利用して起こした加害事故	サイクル安心保険等の個人賠償責任保険の対象範囲

〈サイクル安心保険〉

東京都、全日本交通安全協会、損保ジャパンの3者が、平成30年1月に締結した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定」に基づき、当財団は「サイクル安心保険」を推奨しています。

サイクル安心保険の主な特長は、①加入年齢制限なし、②示談交渉サービス付き、③廉価な保険料(団体割引30%)。ご自分のケガのみならず、加害者になってしまった場合も補償対象です。

詳細は各センターに配布してあるチラシをご確認ください。

お問い合わせ

○ サイクル安心保険コールセンター TEL:03-4590-1519

○ シルバー保険事業室 TEL:03-5211-2319

令和8年度 会員向け技能

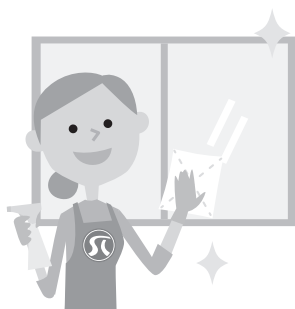
東京しごと財団では、シルバー人材センターで安心して就業していただけるように、シルバー人材セン

● 就業支援講習(基礎的な知識・技能の習得)

No.	コース名	定員	日数	日程	講習会場
1	ハウスクリーニングⅡ(第2回) 家庭内の水回りを中心とした清掃方法や様々な洗剤や用具に関する基礎知識等を学ぶ	25	2	9月8日(火)・9日(水)	東京しごとセンター
2	植木の基本と応用(剪定) 植木の基本となる除草・刈込み・掃除を身につけたあと、植木の剪定技術等を学ぶ	25	10	9月29日(火)～ 10月16日(金)	東京しごとセンター 東京藝術大学
3	ステップアップ接遇Ⅰ(施設管理等・利用者対応)(多摩) 施設利用者(不特定多数の方)と接する際に必要な、基本的な対応方法等を学ぶ	20	1	10月16日(金)	東京しごとセンター多摩
4	植木の基本と応用(剪定)(多摩) 植木の基本となる除草・刈込み・掃除を身につけたあと、植木の剪定技術等を学ぶ	25	14	10月20日(火)～ 11月13日(金)	東京しごとセンター 東京学芸大学
5	毛筆筆耕(賞状書き) 限られたスペースにバランスよく割り付ける方法や、プロとしての賞状書きの知識と技能を習得する	15	12	11月2日(月)～ 11月30日(月)	東京しごとセンター
6	ハウスクリーニングⅢ(第2回) 窓ガラスや床を中心とした清掃方法や、様々な洗剤や用具に関する基礎知識等を学ぶ	25	2	11月26日(木)・ 27日(金)	東京しごとセンター
7	包丁研ぎ(第2回) 洋包丁の研ぎ方を実習し、砥石の種類や面直し等について学ぶ	20	1	12月7日(月)	東京しごとセンター
8	ステップアップ接遇(クレーム対応)(第2回) クレーム発生の原理と就業中のクレーム事例等を学ぶ	20	1	12月10日(木)	東京しごとセンター
9	ホームネットワーク接続サービス ネットワークの基本やファイル共有に関する知識と技術等を学ぶ	20	3	令和9年1月26日(火)・ 27日(水)・28日(木)	東京しごとセンター
10	子育て支援総合サービス 子どもの心身の発達を理解し、成長に応じた遊びやかかわり方、子育て支援者としての心得、保護者とのコミュニケーションの取り方や家庭への訪問支援等を学ぶ	30	3	令和9年2月1日(月)・ 2日(火)・4日(木)	東京しごとセンター
11	ステップアップ接遇Ⅱ(家庭の仕事等・発注者対応) 家庭からの仕事で、発注者(及びその家族)に接する際に必要な、基本的な対応方法等を学ぶ	20	1	令和9年2月26日(金)	東京しごとセンター

● 職域拡大技能講習(レベルアップ)

No.	コース名	定員	日数	日程	講習会場
1	植木の剪定技術アップ講習 植木剪定分野のリーダーを目指し剪定手技の見直しや苦手分野の克服、様々な樹種の剪定のコツ等を学ぶ	25	1	10月2日(金)	東京藝術大学
2	植木の剪定技術アップ講習(多摩) 植木剪定分野のリーダーを目指し剪定手技の見直しや苦手分野の克服、様々な樹種の剪定のコツ等を学ぶ	25	1	11月16日(月)	東京学芸大学
3	襖の張替え 「襖の張替え」の基本的な事柄を再認識し、技術向上を図ると同時に安全で効率よく襖を張替えることができるプロのコツ等を実技で学ぶ	15	3	令和9年3月2日(火)・ 3日(水)・4日(木)	東京しごとセンター



講習等開催のご案内

ター会員の方を対象とした各種講習等を実施しています。令和8年度は、以下の講習等を実施します。

※7月以降に募集が行われるコースのみを掲載しています。

● 福祉・家事援助サービス事業研修

◆家事援助サービス基本研修(年2回開催): 未就業や就業間もない方向けに「家事援助サービス」に従事する心構えや、基本的知識を学ぶ

No.	研修名	定員	日数	日程	講習会場
1	家事援助サービス基本研修②	25	2	12月10日(木)・11日(金)	三多摩労働会館

◆生活支援サービス研修(年4回開催): 高齢者等への生活支援サービス等の業務を行うために必要な介護の概念や高齢者とのコミュニケーションの取り方等を学ぶ

No.	研修名	定員	日数	日程	講習会場
1	生活支援サービス研修②	25	5	10月15日(木)・16日(金)・19日(月)・22日(木)・28日(水)	中野セントラルパーク
2	生活支援サービス研修③	25	5	12月3日(木)・4日(金)・7日(月)・10日(木)・15日(火)	すみだ産業会館
3	生活支援サービス研修④	25	5	令和9年2月22日(月)・25日(木)・3月1日(月)・2日(火)・4日(木)	三多摩労働会館

◆生活支援サービス研修(家電・洗剤)(年4回開催): 「家電の正しい取り扱い方法」や「適切な住居用洗剤の使い方」を学ぶ

No.	研修名	定員	日数	日程	講習会場
1	生活支援サービス研修(家電・洗剤)②	15	2	9月3日(木)・4日(金)	三多摩労働会館
2	生活支援サービス研修(家電・洗剤)③	15	2	11月19日(木)・20日(金)	すみだ産業会館
3	生活支援サービス研修(家電・洗剤)④	15	2	令和9年3月8日(月)・9日(火)	三多摩労働会館

◆生活支援サービス研修(調理)(年4回開催): 高齢者の方向けの調理テクニックや工夫を学ぶ

No.	研修名	定員	日数	日程	講習会場
1	生活支援サービス研修(調理)②	15	1	10月7日(水)	府中市市民活動センター プラッツ
2	生活支援サービス研修(調理)③	15	1	11月27日(金)	港区立男女参画センター リーブラ
3	生活支援サービス研修(調理)④	15	1	令和9年1月28日(木)	府中市市民活動センター プラッツ

◆職員交流会(年2回開催): 福祉・家事援助サービス事業担当職員向けの交流会

No.	研修名	定員	日数	日程	講習会場
1	職員交流会①	25	1	9月18日(金)	東京しごとセンター
2	職員交流会②	25	1	令和9年2月19日(金)	三多摩労働会館



※都合により、中止・延期・定員数変更となる場合があります。
※上記講習等のお申し込みは各所属のシルバー人材センターからお申し込みください。

お問い合わせ

シルバー講習担当係 TEL:03-5211-2326





アウター

シェル

日本人の頭部形状に合わせた適正サイズ
S:52-55cm M:56-59cm L:59-62cm
暑い夏にも快適な《UVカット》素材のアウターもあります

安全な、自転車ライフを楽しむために。



着せ替え帽子付き 自転車ヘルメット「カポル」

カポルは帽子のデザイン性とヘルメットの安全性がひとつになった製品※1です。帽子だけを換えられますので季節や気分に合わせて着せ替えが楽しめます。また、街を歩くときはオシャレな帽子として、自転車に乗るときは安全で快適なヘルメットとして使用できます。

※カポルは公益財団法人 東京しごと財団との共同開発製品です

※1：POCO シリーズおよび一部デザインに帽子機能の無い製品がございます

■お問い合わせ先

株式会社日本パレード

0120-71-8010

<https://www.nippare.com/capor/>

デジタル技術で、活力ある未来社会の創出へ

私たちは、シルバー人材センターとの価値共創を通じて持続可能な
未来社会づくりに貢献していきます。



去る2026年6月19日、第23回NRI顧客セミナーを開催いたしました。講演資料のご提供については、下記へご相談ください。

テーマ	これからのシルバー人材センターの広報戦略
基調講演	「伝える力」を育てるデザイン入門
講演	シルバー人材センターの売り込み方改革～外部に伝わる効果的な魅力発信方法～
調査報告	変わる高齢者の就業意識・行動

※「エイジレス80」は、東京しごと財団と野村総合研究所の登録商標です。

NRI 野村総合研究所
Nomura Research Institute

〒135-0042 東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟 社会情報システム事業部
TEL:03-6660-9766 FAX:03-6660-9767
<https://www.nri-social.co.jp>

シルバー
テキスト

安心で
安全な

令和8年4月1日から自転車の交通違反の取り締まりが大きく変わりました シルバー人材センター 「自転車の乗り方ガイド」 改訂しました

令和8年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則通告制度」が導入されるのを機に、一般財団法人 日本自転車普及協会監修のもと、改訂を行いました。4月1日以降、何が変わるのかを解説すると共に、自転車事故の発生状況や、走行上のルール・注意点など、自転車を安全に利用するために知ってほしい内容をコンパクトにまとめた一冊です。

主な内容

- ・はじめに
- ・令和8年4月1日から自転車の交通違反の取り締まりが大きく変わります
- ・自転車による事故の割合が増えています
- ・乗る前のチェック
- ・こんな事故が起きています
- ・走行上のルール・注意点
- ・交差点でのルール・注意点
- ・あなたはこんな危険なことをしていませんか
- ・注意箇所チェックマップを作ろう
- ・身を守るために
- ・絶対にやってはいけないこと
- ・定期点検
- ・ケガをしたり、体に異常を感じたら
- ・日頃の健康管理
- ・シルバー保険



令和7年11月発行
B6判 23ページ
定価209円(税込・送料別)

公益財団法人東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター
TEL 03-5211-2314

URL <https://www.tokyosilver.jp/>

シルバーとうきょうは、東京都シルバー人材センター連合のホームページからご覧いただけます。

個人情報の取扱について

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「個人情報の保護に関する法律について
のガイドライン（通則編）」および関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基
本方針を制定しています。個人情報の取扱の詳細はホームページ(<https://www.shigotozaidan.or.jp/>) または、窓口でご確認ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用